

## 令和6年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議 会議録

【日 時】 令和6年4月24日（水）午前10時～午前10時44分

【場 所】 花巻市石鳥谷生涯学習会館 3階 大会議室

【出席者】

出席委員：9名

藤原けい子委員、伊藤浩司委員、菅原紳委員、浅沼総委員、菅原教雄委員、  
八重樫康治委員、高橋公男委員、菅原康之委員、板垣武美委員

欠席委員：6名

福山慎一委員、藤館茂委員、伊藤成子委員、大竹佐久子委員、鎌田愛子委員、  
晴山淳子委員、

市側出席者：11名

説明者

岩間総合政策部長、菊池総合政策部秘書政策課長、菊池総合政策部秘書政策課  
企画調整係主査

事務局（石鳥谷総合支所）

佐藤総合支所長、八重樫地域振興課長、高橋市民サービス課長、晴山地域支援  
監、伊藤地域振興課長補佐、新田地域づくり係上席主査、菅原地域づくり係  
主査

【審議事項】

大瀬川辺地における辺地総合整備計画の策定（案）について

諮問を受けて審議した結果、原案に賛成する旨答申することとした。

滝田辺地における辺地総合整備計画の変更（案）について

諮問を受けて審議した結果、原案に賛成する旨答申することとした。

【傍 聴】 会議を傍聴した者 0人

※ 会議での発言等は別紙顛末のとおり

## 1 開会

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

これから、令和6年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議を開会いたします。

初めに、本日の会議について福山慎一委員、藤舘茂委員、伊藤成子委員、大竹佐久子委員、鎌田愛子委員、晴山淳子委員の6名の委員から、出席できない旨の連絡がございましたのでお知らせいたします。

委員15名中9名、過半数の出席がありますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、菅原会長から御挨拶をお願いいたします。

## 2 挨拶

(菅原康之会長)

本日は、何かと御多用中のところ石鳥谷地域協議会令和6年度第1回会議に御出席をいただきましてありがとうございます。

新市になり早18年が経過しておりますけれども、令和6年度がスタートし、第2次花巻市まちづくり総合計画の長期ビジョンに基づき、今後4年間に取り組む施策の方向性や目標値などを掲載する前期アクションプランの策定が今進められております。

本年4月1日付で石鳥谷総合支所の職員体制も変わりましたが、佐藤支所長を中心として全職員がホスピタリティを発揮し、市民に寄り添い、魅力と誇り、愛着の持てるまちづくりに取り組んでいただきますよう御期待を申し上げます。

なお、本日の審議案件は辺地総合整備計画に関わる諮問2件でございますが、事前に当局から説明資料が送付されていると思っておりますので、御審議の程よろしく願い申し上げます。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

菅原会長ありがとうございました。

続いて、本日説明のために出席しております総合政策部の職員を紹介いたします。

### 【八重樫地域振興課長から市側出席者を紹介】

花巻市地域自治区設置条例第9条第3条の規定により会長が議長となりますので、菅原会長よろしく願いいたします。

## 3 諮問

(菅原康之会長)

それでは次第の3諮問に入ります。

本日の諮問案件は2件であります。

審議いただく前に、この案件に関して事務局から説明をお願いします。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

地域協議会は、地方自治法第202条の5及び花巻市地域自治区設置条例第6条の規定に基づき設置しているものであります。市では重要な計画の策定にあたっては、本協議会の意見を聞かなければならないとされていることから、該当する計画がある都

度、地域協議会の会議を会長が招集いたします。計画案を担当部署から説明し、委員の皆さんからの質問や意見を伺います。その意見に付して書面により答申する形態と、書面によらずに意見聴取する形態がありますが、どちらの形態を用いるかは個々の計画等の策定において、その性質や時期等によって市が判断しているものでございます。

本日の案件は、大瀬川辺地における辺地総合整備計画の策定（案）について及び滝田辺地における辺地総合整備計画の変更（案）についてです。

この2件の案件は、共に花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第3号の規定に基づき、市長から石鳥谷地域協議会が諮問を受けるものです。地域協議会の審議の結果については、後日書面により答申を行います。

それでは、大瀬川辺地における辺地総合整備計画の策定（案）及び滝田辺地における辺地総合整備計画の変更（案）について、花巻市長の代理として岩間総合政策部長から菅原会長に諮問を行います。

【岩間総合政策部長から菅原会長へ諮問書を手交】

#### 4 審議

(菅原康之会長)

ただいま事務局から説明がありましたとおり、2件とも計画に対する意見を書面による答申という形で求められております。

それでは担当の総合政策部から説明をお願いします。

【資料に基づき説明 説明者：菊池秘書政策課長】

(菅原康之会長)

ありがとうございました。

ただいま説明いただいた2件の案件のうち、先に大瀬川辺地における辺地総合整備計画の策定（案）について質問・意見等がありましたなら、挙手をお願いします。

(板垣武美委員)

大瀬川辺地にて予定されている事業の市町村道、橋梁の関係と消防施設の関係詳細について御説明をお願いします。

(菊池秘書政策課長)

計画している事業の詳細については、生活道路整備事業は拡幅改良になりまして、石鳥谷町大瀬川第13地割の旧大瀬川線(1)は、延長600m、幅員4mの道路の幅員を4mから6mにするものでして、事業期間は令和6年度から令和10年度までを予定しております。木の宮橋の補修は、長さ28.8m、幅員5.8mの橋の伸縮装置であるジョイントを交換し、あとは上部構造と下部構造の支えとなる部分の交換、ひび割れの補修、排水管の交換等を補修することを予定しております。

消防施設については、大瀬川第3地割に新たに口径100ミリの消火栓を1基新設するものです。

(板垣武美委員)

計画図を見ると旧大瀬川(1)線がありまして、先程全長 600mと言われたのが、この地図上の東西に伸びている長い黒い線だと思われませんが、西側の方から北の方に5～6mm位の線が伸びているのは他の該当する生活道路になりますか。

(菊池秘書政策課長)

その線については、旧大瀬川(2)線、市道ご積森線の2つの市道も含まれるというものでございます。

(板垣武美委員)

市道ご積森線については、事業がいつ頃着手し実施される予定になっているのか分かりますか。

(菊池秘書政策課長)

先程御説明しました3路線は、令和6年度から令和10年度の期間の中で整備するということでして、具体的なそれぞれの着工時期は今後決定していくことになります。

(板垣武美委員)

もう4月から新年度がスタートしているため、令和6年度に着手はないという理解でよろしいですか。

(菊池秘書政策課長)

失礼しました。令和6年度から令和7年度にかけて道路の実施設計を行い、令和8年度から令和10年度にかけて改良舗装工事を行うことにしております。

(板垣武美委員)

ただいまの御説明で、その事業の中身が理解することが出来ましたが、予め郵送で送付された今日の会議資料だけでは事業内容や事業の実施スケジュール、予算の詳細等については、全くこの資料では不足していたので、この資料で諮問されて答申できるかと思い今聞いておりました。

なお、今から6年前の大瀬川辺地に係る総合整備計画を審議した際に、こういう資料では審議が難しいということを当時の委員から指摘があり、当時の総合政策部長が今後気をつけますと回答しているのですが、6年経って何にも変わってないため、どういうことになっているのかお伺いしたいです。

(岩間総合政策部長)

ただいまの御指摘につきましては、私どもの方の対応が組織としての情報共有が不十分であったと思っております。今回資料として事前に送付させていただいたのは、議会等と同じ資料ということで送らせていただき、先程のように口頭での御説明ということにさせていただいたものです。事前に委員の皆様がその内容について、十分に把握した上でこの席に臨みたいというお考えはごもっともだと思いますので、私どもの方の組織の中での情報共有がきちんとなるように対応させていただきたいと思っておりますので、御指摘については重く受け止めたいと思っております。

(板垣武美委員)

この資料の右上の方に様式1と書いてあり、これが法律で定められている様式なの

かは分かりませんが、今後、都道府県知事と協議を行い、議会の議決を経て、総務大臣に提出と進められるようですが、本日の会議の説明資料であるこの計画書が、県協議の資料、議会の議案説明資料、総務大臣への提出資料になるのでしょうか。

(菊池総合政策部秘書政策課企画調整係主査)

こちらについては、法で定められた様式でして、この様式で県に事前協議をして、その後回答をいただくことになっております。

様式の記載の要領としまして、このように施設メニューで、例えば大瀬川辺地であれば、市町村道や橋梁、消防施設というところに事業費、財源内訳、起債の発行予定額というものを記載した上で、提出することを定められておりましたので、記載のとおりで説明させていただいております。

(板垣武美委員)

この大瀬川辺地この総合整備計画の内容は何らの反対するものでもないし、むしろ計画していただき感謝をしたい内容になっております。しかし、この計画は一体誰のものなのかと考えると、財政上の計画という御説明でしたが、この当該地域に住んでいる人間の1人として、この計画は大瀬川全体の発展成長に資する計画と思っておりますので、住民の人達にこの計画を共有してもらわないと駄目だと思うのですが、この計画内容について地域住民と共有するための手段を何か考えていらっしゃいますか。

(菊池秘書政策課長)

今回の辺地総合整備計画は、議会議決後に公表する予定としておりますし、各事業については支所を含め、事業担当課から地域の方々への説明があるものと思っております。

(板垣武美委員)

担当課の方で住民説明会のようなものを計画したいという理解でよろしいですか。

(岩間総合政策部長)

事業が実施される前において、これまでも事業担当課において地域への説明等を行ってきているという状況がありますので、実施にあたり担当課からの説明会等は通常通り予定されるものと認識しております。

(板垣武美委員)

ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

公葬地に進入する道路は、もう既に公葬地周辺の杉の伐採が始まっている状況でして、これは直接今回の事業とは関係ないと思いますが、そういう中でこういう道路整備していただくことは、ここは交通危険箇所でもあり死亡事故も多発している場所であり、お盆やお彼岸の時期には多くの地元住民が公葬地に今の時代車でやってくるため、大変ありがたいと思います。公葬地への県道とは別なルートで入るための道路が大げさに言えば地区の悲願だったわけでしたので、それが今回辺地債で解決していただけたということですので、住民説明会の方をよろしく願いします。

(菅原康之会長)

他に質問・意見等ございませんか。

ないようですのでそれでは、以上で大瀬川辺地における辺地総合整備計画の策定(案)に関する審議を終了させていただきます。

次に、滝田辺地における辺地総合整備計画の変更（案）について質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

（八重樫康治委員）

この野球場の改修の内容について具体的に教えていただきたいことと、野球場の市の位置付けについて御説明いただければと思います。

（菊池秘書政策課長）

野球場の改修工事内容については、トイレの小便器2つと多目的トイレの水洗化の工事及び外灯の設置を令和6年度に工事を完了する予定です。

あと野球場の位置付けですが、地域の方々や他の地域の方々との交流というところも重要ではあると思いますが、野球としての競技としての需要は花巻でも多くありますので、いろんな大会の会場や子供から大人まで野球をされる方々の貴重な活動の場と認識しております。

（菅原康之会長）

他にございますか。

ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

ここで総合政策部の皆様方は退席となりますので、暫時休憩いたします。

【総合政策部退席】

（菅原康之会長）

会議を再開します。2件の諮問案件について、答申にあたり審議に入ります。

先に大瀬川辺地における辺地総合整備計画の策定(案)について、答申するにあたり意見を御聞かせいただきたいと思います。どなたか御意見ございませんか。

（菅原教雄委員）

計画に賛成の立場でお話しします。

先程、板垣委員からもありましたが、大瀬川地区民には非常に生活する上で重要な道路でありますので、消火設備も含めて大変結構なことであるため大いに賛成したいと思います。

（菅原康之会長）

他にございませんか。

それでは御意見を打ち切らせていただきます。

皆さんいかがでしょうか、お諮りしたいと思います。大瀬川辺地における辺地総合整備計画の策定について、原案に賛成するというところで御異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

それでは大瀬川辺地における辺地総合整備計画の策定(案)につきましては、原案に賛成とさせていただきます。なお、当協議会からの答申文につきましては、会長である私の方に御一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

答申した内容につきましては、委員の皆様方に後日郵送で御届けすることといたしますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、滝田辺地における辺地総合整備計画の変更（案）について答申するにあたり、御意見をお聞かせいただきたいと思いますが、どなたか御意見ございませんか。

【「原案に賛成」の声あり】

ただいま原案に賛成という声がありましたのでお諮りしたいと思います。

滝田辺地における辺地総合整備計画の変更（案）について原案について賛成することということで、御異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ありがとうございます。それでは、滝田辺地における辺地総合整備計画の変更（案）につきまして原案に賛成とさせていただきます。

なお、当協議会からの答申文につきましては、会長であります私の方に御一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

ではそのようにさせていただきます。

2件の案件への答申した内容につきましては、委員の皆様方に、後日郵送で御届けすることといたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で審議を終了いたします。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

菅原会長ありがとうございました。

以上で令和6年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議を閉会いたします。